

「予期せぬ妊娠で悩む人々への十分な対応を図る体制整備に関する
指定都市市長会要請」に係るその後の状況
～予期せぬ妊娠で悩む女性への対応について（内密出産への対応経過）～

1 背景・経緯

- 熊本市の医療法人聖粒会慈恵病院は、匿名で子どもを預かる「こうのとりのゆりかご」を平成 19 年に設置。
- 熊本市の専門部会が、自宅等での孤立出産の危険性や子どもの出自を知る権利が保障されないことを指摘。
- 平成 29 年、専門部会は国に内密出産制度の検討を要望。以降、熊本市及び政令指定都市市長会から国へ法整備の検討等を継続して要望。※指定都市市長会は、平成 29 年及び令和 3 年に要望。

【内密出産の事例】

- 令和 4 年 2 月、慈恵病院が国内初「内密出産」事例と発表。（令和 3 年 12 月、熊本県外から移動してきた妊婦が慈恵病院に入院し出産。）
- 令和 4 年 2 月 10 日、熊本地方法務局は子どもの戸籍は市区町村長の職権で作成可能と判断。令和 4 年 5 月 13 日、熊本市が職権で子どもの戸籍を作成したと公表。
- 令和 4 年 5 月、慈恵病院が 2 例目「内密出産」事例と発表。（令和 4 年 4 月、熊本県外から移動してきた妊婦が慈恵病院に入院し出産。）

【参考：令和 4 年（2022 年）2 月 25 日 参議院予算委員会での岸田首相答弁】

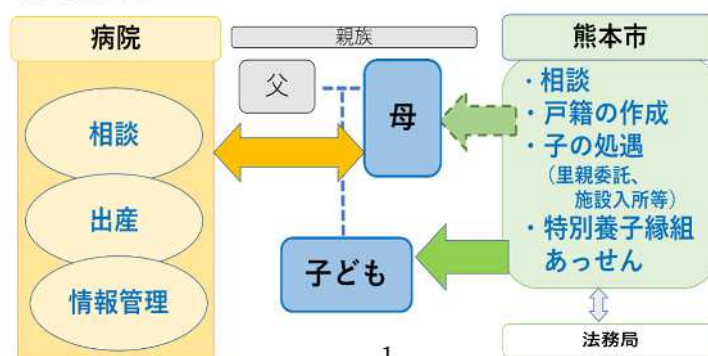
「内密出産について、厚生労働省、法務局が示した取扱いにもとづき、熊本市、慈恵病院が採用している方法については、現行制度下でも対応が可能であるということであり、そして今法務大臣、厚生労働省大臣からこの取り組みについて説明があったわけであります。ただ委員のご質問は法整備ということですが、法整備にありましては、冒頭私のほうからも申し上げたように、この一般的に子どもの出自を知る権利をどう考えるか、未成年が内密出産を希望する場合の支援の在り方など課題があるということは指摘されています。法整備ということになりますと、こうした課題について、一つ一つ乗り越えていかなければなりません。こうした課題を乗り越えながら、慎重に議論を深める必要がある課題であると認識しております。」

2 内密出産の運用と課題

(1) 現在の運用状況

- ・ 病院は、相談～出産～情報管理まで行っている。
- ・ 熊本市は、戸籍の作成、子どもの処遇を行っている。

内密出産制度の運用イメージ



(2) 主な課題

① 子どもの出自を知る権利の保障

- ・ 病院による母の身元情報の管理、引継ぎ、開示の方法について

② 母への支援

- ・ 病院による母への説明、意思確認の方法について
- ・ 母が未成年である場合の支援の在り方
- ・ 母への経済的支援(出産費用等)

③ 子どもの処遇

- ・ 子どものプライバシー保護について
- ・ 要保護児童として、児童相談所・市の関与の在り方について
- ・ 子どもの措置費等

※事例を通して見えてきた課題

- ・ 母は出産直前に公共交通機関で熊本へ移動。長距離移動となり母体への負担が大きい。
- ・ 出産を目的に家を空けてきた母は、出産後できるだけ早く退院して帰宅することを希望するため、出産後の母体回復のためのケアが十分にできないことがある。
- ・ 入院から退院までの時間が短く、児童相談所等の行政職員は母と信頼関係を構築するのが難しい。
- ・ 児童相談所が行う社会調査において、内密性が担保できるか。
- ・ 母の意向が決まらない場合、子どもの処遇等の決定が遅れることが出てくる。 等

3 最後に

- 「こうのとりのゆりかご」への預け入れ事例や内密出産事例を通して、予期せぬ妊娠で悩む女性は、社会から孤立し、誰にも相談できないまま出産に至る場合がある。
- 慈恵病院には、今もなお全国からの相談が多数寄せられていることから、このような状況にある女性は全国どこにでもいることが分かる。

【参考】令和3年度 慈恵病院への相談件数(地域別)

熊本市内	熊本県内 (熊本市を除く。)	熊本県外	不明	合計
174 件	31 件	2,889 件	1,624 件	4,718 件

- 全国の相談窓口は、様々な方法で相談を受けている。(別紙参照)
いずれの窓口でも、匿名相談に対応するなど柔軟な支援体制を構築しておられるが、実質的な支援に繋げ、継続支援していくためには、相談者との信頼関係を構築し、氏名や住所等の身元情報を明らかにする必要がある。
- 今後、夜間や休日も対応する等相談しやすい相談体制整備や、相談者に寄り添った支援、また、それらに対応するための相談員の資質向上などに取り組む必要があると考えている。
- 全国の自治体と連携協力の下、予期せぬ妊娠で悩む女性の相談支援体制の更なる強化に取り組んでいきたい。

(別紙)

政令指定都市における「予期せぬ妊娠についての相談窓口」の状況

No.	実施方法	相談方法	開設日・時間	相談件数	匿名相談等について考え方
1	直営	電話	平日8:45-17:15	集計なし	・匿名相談可 ・氏名等の開示を促すよう努める
2	直営	電話、来所	平日8:30-17:30	15件（R3年度）	・匿名相談可 ・継続支援が必要な場合は氏名・住所等が必要
3	直営	電話、来所	平日8:30-17:15	集計なし	・匿名相談可 ・継続支援が必要な場合は氏名・住所等が必要
4	直営	電話、来所	平日9:00-16:00	(R4年度事業開始)	・匿名相談可 ・継続支援が必要な場合は氏名・住所等が必要
5	直営	電話、メール、来所	平日8:30-17:00	97件（R3年度）	・匿名相談可 ・継続支援が必要な場合は氏名・住所等が必要
6	直営	電話、メール、来所	平日8:30-17:30	集計なし	・匿名相談可 ・できる限り身元情報を開示してもらう
7	直営	電話、来所	平日9:00-17:30	集計なし	・匿名相談可 ・校区保健師とつながることが多い
8	直営	電話、メール、来所	平日8:30-17:15	集計なし	・匿名相談可 ・氏名等の開示を促すよう努める
9	直営	電話、来所	平日8:30-17:15	集計なし	・匿名相談可 ・支援が必要であれば保健師等が訪問する
10	委託	電話、メール	毎日10:00-22:00	564件（R2年度）	・匿名相談可 ・継続支援が必要な場合は氏名・住所等が必要
11	委託	電話、メール、LINE	(電話) 月水金 10:00-13:00	187件（R3年度）	・匿名相談可 ・継続支援が必要な場合は氏名・住所等が必要
12	委託	メール	常時受付、後日回答	168件（R2年度）	・匿名相談可 ・匿名相談は継続支援に繋がるよう努める
13	委託	電話	平日9:00~16:00	147件（R2年度）	・匿名相談可 ・産婦人科等との連携はうまくいっている
14	委託	電話、メール、来所、LINE	年中無休・24時間	集計中	・匿名相談可
15	委託	電話、メール	年中無休・24時間	430件（R3年度）	・匿名相談可
16	委託	電話、メール、来所	年中無休・24時間	708件（R3年度）	・匿名相談可 ・身元不明でも必要に応じ特定妊婦として支援
17	委託	電話	平日 9:00-12:00 13:00~17:00	134件（R3年度）	・匿名相談可 ・居住地が分かる場合は校区保健師を案内
18	委託	電話	火13:30-16:00 (助産師による妊娠出産 相談)	25件（R3年度）	・匿名相談可 ・継続支援は、名前・住所等を求める
19	委託	電話、メール	月水金14:00-17:00	136件（R2年度）	・匿名相談可 ・区がわかれば情報提供して見守り支援に活用
20	委託	電話、LINE	平日8:30-17:00	28件（R3.11-R4.3）	・匿名相談可 ・継続支援は、事案に応じ名前・住所等を求める

注）熊本市が各都市担当部署へ電話聴取(R4.5.20-5.23)を行い作成した。

* 実施体制：市直営9市、委託実施11市

* 相談方法：電話19市、メール10市、来所10市、LINE3市 複数の方法で相談を受ける市が多い。

* 相談対応時間：24時間対応4市、日中・平日のみ15市、毎日22時まで対応1市

* 匿名相談への対応：実施している全ての市で匿名相談にも対応。

相談窓口から保健センター等での支援に移行するために身元情報の開示が必要になると回答する市が多い。